

高崎市公告第62号

令和7年11月7日付け高崎市公告第204号により公告した地域農業経営基盤強化促進計画を変更したので、農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条第8項の規定により公告する。

令和8年3月30日

高崎市長 富岡 賢治



1 地域農業経営基盤強化促進計画の縦覧場所

高崎市役所 農政部農林課※ 高崎市高松町35番地1
(※令和8年4月1日以降は農政課)

2 地域農業経営基盤強化促進計画の縦覧

令和8年3月30日以降、常時据え置いてあります。